

第29期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

ネクストウェア株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nextware.co.jp>) に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 3社 |
| 連結子会社の名称 | ネクストキャディックス株式会社
株式会社システムシンク
株式会社OSK日本歌劇団 |

株式会社OSK日本歌劇団は平成30年8月31日の株式交換による全株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

- | | |
|---------------|---|
| (2) 非連結子会社の名称 | ネクストウェルネス株式会社
ネクストインベストメント株式会社
ネクストアイ株式会社 |
|---------------|---|

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|------------------------------|--------|
| (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社は | ありません。 |
| (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 | |

	ネクストウェルネス株式会社 ネクストインベストメント株式会社 ネクストアイ株式会社
--	---

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ソフトウェア(販売用)

見込販売数量に基づく方法

その他の無形固定資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社2社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、当社は併せて確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社1社は退職一時金制度を採用しております。

当社及び連結子会社2社は複数事業主制度の企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

退職一時金は、退職時に企業年金制度から支給される一時金を控除して支給しており、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

b. その他のもの

工事完成基準

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

5. 表示方法の変更

連結貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

連結貸借対照表に関する注記

1. 非連結子会社に対する投資額	
投資有価証券(株式)	20,000千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
現金及び預金	110,000千円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	103,021千円
1年内返済予定の長期借入金	3,943千円
計	<u>106,964千円</u>
3. 有形固定資産の減価償却累計額	123,090千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	13,015,222株
------	-------------

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に営業取引に係る資金を金融機関からの借入や社債の発行などにより調達しており、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	416,055	416,055	—
(2)受取手形及び売掛金	545,684	545,684	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	104	104	—
(4)長期貸付金	5,488		
貸倒引当金(*)	△450		
	5,038	5,038	—
資産計	966,882	966,882	—
(1)買掛金	153,243	153,243	—
(2)短期借入金	103,021	103,021	—
(3)1年内返済予定の長期借入金	32,005	32,005	—
(4)長期借入金	30,704	30,712	8
負債計	318,973	318,982	8

(*) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金は、個別に回収可能性を勘案し、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	43,613
差入保証金(*)	74,290

(*)市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	77円73銭
1株当たり当期純利益	44銭

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ソフトウェア(販売用)

見込販売数量に基づく方法

その他の無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

b. その他のもの

工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 表示方法の変更

貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	110,000千円
--------	-----------

(2) 担保に係る債務

短期借入金	103,021千円
-------	-----------

1年内返済予定の長期借入金	3,943千円
---------------	---------

計	106,964千円
---	-----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

89,569千円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(株) システムリンク	2,563千円
-------------	---------

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	40,025千円
--------	----------

長期金銭債権	25,000千円
--------	----------

短期金銭債務	115,304千円
--------	-----------

長期金銭債務	120千円
--------	-------

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	188千円
-----	-------

営業費用	273,626千円
------	-----------

営業取引以外の取引高	57,621千円
------------	----------

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	308,719株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	137千円
-------	-------

未払事業税	2,008千円
-------	---------

投資有価証券評価損	16,629千円
-----------	----------

税務上の繰越欠損金	194,171千円
-----------	-----------

その他	3,348千円
-----	---------

繰延税金資産小計	216,296千円
----------	-----------

評価性引当額	△215,812千円
--------	------------

繰延税金資産合計	484千円
----------	-------

繰延税金資産の純額	484千円
-----------	-------

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれます。

固定資産—繰延税金資産	484千円
-------------	-------

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ネクストキヤデックス㈱	所有 直接100.0	資金の預託元 役員の兼任	資金の預り (注1)	1,505,000	預り金	10,000
				利息の支払 (注1)	1,338		
				配当金の受取	54,690		
	㈱システムシンク	所有 直接100.0	資金の預託元 債務保証 役員の兼任	資金の預り (注1)	1,171,000	預り金	82,000
				利息の支払 (注1)	959		
				債務保証 (注2)	2,563		
	㈱OSK日本歌劇団	所有 直接100.0	資金の貸付先 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	53,000	長期貸付 金	20,000
				利息の受取 (注1)	408		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預り及び貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 子会社の借入金債務について、債務保証を行っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	職業又は事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	豊田 崇克	当社代表取締役社長 (注)大阪歌劇振興協会代表理事	被所有 直接8.1 間接9.3	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 (注1)	4,325	—	—
				(注)大阪歌劇振興協会は株式交換相手	(注)大阪歌劇振興協会との株式交換 (注2)	87,442	—	—
	田 英樹	当社取締役	被所有 直接1.4	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 (注1)	2,943	—	—

種類	氏名	職業又は事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	山口 能孝	当社取締役 ㈱OSK日本歌劇団取締役社長	被所有直接0.1	㈱OSK日本歌劇団は資金貸付先	㈱OSK日本歌劇団への資金の貸付(注3) ㈱OSK日本歌劇団からの利息の受取(注3)	40,000 62	長期貸付金	20,000

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が議決権の過半数を有している会社	アセットシステム㈱(注4)	兵庫県西宮市	10,000	ソフトウェア開発	被所有直接1.8	担保資産の受入	当社銀行借入に対する担保資産の受入(注5)	105,964	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長 豊田崇克、取締役執行役員 田英樹より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注2) ㈱OSK日本歌劇団の完全子会社を目的とした株式交換であり、豊田崇克が、(株)大阪歌劇振興協会の代表者として行った取引であります。同取引は第三者による算定結果に基づいて決定された株式交換比率により、当社が保有する自己株式を割当て交付しております。なお、取引金額は、効力発生日の市場価格に基づき算定しております。
- (注3) 山口能孝が、㈱OSK日本歌劇団の代表者として行った取引であり、貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、平成30年8月31日に㈱OSK日本歌劇団は株式交換による全株式取得に伴い子会社となっております。このため、取引金額は平成30年4月1日から平成30年8月31日までの取引金額を、期末残高は平成30年8月31日現在の残高を記載しております。
- (注4) 代表取締役社長 豊田崇克が議決権の100%を直接所有しております。
- (注5) 当社の銀行借入を担保するために、アセットシステム㈱より有価証券の担保提供を受けております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	70円89銭
1株当たり当期純損失	2円51銭